

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【中間会計期間】	第56期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03（6775）3270（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	03（6775）3270（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (百万円)	16,673	18,439	33,954
経常利益 (百万円)	1,569	1,420	2,892
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,120	781	2,032
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,254	782	2,135
純資産額 (百万円)	12,623	13,704	13,504
総資産額 (百万円)	18,143	20,474	19,800
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	98.04	68.29	177.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	66.9	68.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,066	1,130	1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	473	851	1,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	479	615	480
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,050	8,588	8,975

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、外需の縮小等により景気の持ち直しが徐々に弱まっている一方で、個人消費の増加や企業の設備投資による景気下支え効果が期待されます。しかしながら米関税政策による影響等の不確定要素があり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期3か年計画「永続する企業へ～Drive change to thrive～」の3つの重点戦略、「人事戦略」、「情報サービス事業戦略」、「セキュリティシステム事業戦略」に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高184億39百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益14億2百万円（同8.8%減）、経常利益14億20百万円（同9.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益7億81百万円（同30.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（情報サービス事業）

「モビリティソリューション」の車載は既存顧客の受注が漸増し順調、Wi-SUN案件は堅調に推移するも5G関連や移動無線端末が縮小し、売上高は前年同期を維持いたしました。「ビジネスインダストリーソリューション」の業務システムはDX関連需要や大口案件の受注継続もあり好調、組込みは堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。「エンタープライズソリューション」の金融と公共は好調に推移、ITインフラはOA環境の移行案件が堅調で、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。「プロダクトソリューション」のMDM・IoTは前期の大口機器販売等の反動で、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

利益面に関しましては、売上高の増加による調達コストの上昇、営業活動の拡大や成長投資に掛かる販売費及び一般管理費の増加を吸収しきれず、セグメント利益は前年同期に比べ減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は155億28百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は8億69百万円（同17.3%減）となりました。

（セキュリティシステム事業）

第1四半期の好調を受け、引き続き堅調に推移いたしました。リカーリングビジネスにおける月額課金高の伸びが全体の収益底上げに貢献し、セキュリティシステム機器等の販売では顔認証端末等の新しいデバイスへの需要が旺盛で、リニューアル案件獲得数が増加いたしました。その結果、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、収益性の高いリカーリングビジネスを含む全般の売上高の増加が、施工関連外注費や部材仕入価格の高騰を吸収し、セグメント利益は前年同期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は29億10百万円（前年同期比10.7%増）、セグメント利益は5億14百万円（同9.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産は、204億74百万円と前連結会計年度末より6億73百万円増加いたしました。これは主として前払費用、建物及び構築物の増加額が受取手形、売掛金及び契約資産、のれん、繰延税金資産等の減少額を上回ったことによるものであります。

負債は、67億69百万円と前連結会計年度末より4億72百万円増加いたしました。これは主として契約負債、資産除去債務の増加額が未払金、未払消費税の減少額を上回ったことによるものであります。

純資産は、137億4百万円と前連結会計年度末より2億円増加いたしました。これは主として利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、66.9%と1.3ポイント減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3億86百万円の減少となり、前連結会計年度末（2024年12月31日）の資金残高89億75百万円を受け、当中間連結会計期間末の資金残高は85億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は11億30百万円の増加となりました。この増加は主として税金等調整前中間純利益14億20百万円、減価償却費1億72百万円、その他の流動負債の増加額1億67百万円等の資金の増加要因が、棚卸資産の増加額2億1百万円、未払金の減少額1億42百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は8億51百万円の減少となりました。この減少は主として、有形固定資産の取得による支出8億6百万円や、無形固定資産の取得による支出29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は6億15百万円の減少となりました。この減少は主として、配当金の支払額6億15百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、56百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,463,141	11,463,141	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式で す。 単元株式数 は、100株で す。
計	11,463,141	11,463,141	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月28日(注)	25,620	11,463,141	17	2,410	17	2,940

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価額 1,391.0円

資本組入 695.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)6名
当社の執行役員(取締役兼務の執行役員を除く)5名

(5) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自 己株式を除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
有限会社若尾商事	東京都港区港南 3 丁目 6 番21号	2,001	17.45
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	1,222	10.66
アイ・エス・ビー・グループ従業員 持株会	東京都品川区大崎 5 丁目 1 番11号	442	3.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	400	3.49
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	364	3.18
若尾 一史	東京都港区	306	2.67
鈴木 育夫	神奈川県横浜市港南区	221	1.93
株式会社第一情報システムズ	東京都渋谷区恵比寿西 1 丁目 5 番 8 号	180	1.57
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	172	1.50
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED-REGISTERED CUSTODY [常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店]	GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. HELIER, JE2 3QT, JERSEY (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	160	1.39
計	-	5,473	47.69

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,454,600	114,546	同上
単元未満株式	普通株式 8,441	-	同上
発行済株式総数	11,463,141	-	-
総株主の議決権	-	114,546	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権の数 2 個) 含まれております。

【自己株式等】

2025年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アイ・エス・ピー	東京都港区港南二丁目16番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

- (2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,975	8,588
受取手形、売掛金及び契約資産	6,078	5,923
前払費用	195	314
商品	921	1,112
仕掛品	0	10
貯蔵品	0	0
その他	90	70
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	16,257	16,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	608	1,345
減価償却累計額及び減損損失累計額	259	273
建物及び構築物（純額）	349	1,071
土地	354	354
その他	1,090	1,024
減価償却累計額及び減損損失累計額	760	471
その他（純額）	330	553
有形固定資産合計	1,033	1,979
無形固定資産		
のれん	625	563
その他	98	97
無形固定資産合計	724	661
投資その他の資産		
投資有価証券	545	629
長期前払費用	9	15
差入保証金	816	826
繰延税金資産	348	284
貸倒引当金	0	0
その他	65	59
投資その他の資産合計	1,784	1,815
固定資産合計	3,543	4,455
資産合計	19,800	20,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,296	2,294
契約負債	171	243
短期借入金	120	120
未払金	1,453	1,309
未払費用	195	326
未払法人税等	524	678
未払消費税等	383	319
賞与引当金	28	60
役員賞与引当金	89	33
受注損失引当金	-	28
資産除去債務	103	93
その他	418	461
流動負債合計	5,785	5,969
固定負債		
退職給付に係る負債	274	274
役員退職慰労引当金	71	77
資産除去債務	145	429
その他	19	18
固定負債合計	510	799
負債合計	6,296	6,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,392	2,410
資本剰余金	2,996	3,014
利益剰余金	7,787	7,952
自己株式	0	0
株主資本合計	13,176	13,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202	257
為替換算調整勘定	124	70
その他の包括利益累計額合計	327	328
純資産合計	13,504	13,704
負債純資産合計	19,800	20,474

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	16,673	18,439
売上原価	12,492	13,839
売上総利益	4,180	4,600
販売費及び一般管理費	2,642	3,197
営業利益	1,537	1,402
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	24	12
保険配当金	2	0
受取補償金	22	-
その他	10	8
営業外収益合計	66	30
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産売却損	8	-
手形売却損	0	0
和解金	6	-
為替差損	17	4
その他	0	6
営業外費用合計	34	12
経常利益	1,569	1,420
税金等調整前中間純利益	1,569	1,420
法人税、住民税及び事業税	348	602
法人税等調整額	100	35
法人税等合計	449	638
中間純利益	1,120	781
親会社株主に帰属する中間純利益	1,120	781

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純利益	1,120	781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	55
為替換算調整勘定	72	54
その他の包括利益合計	134	0
中間包括利益	1,254	782
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,254	782

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,569	1,420
減価償却費	125	172
のれん償却額	-	62
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2	0
賞与引当金の増減額 (は減少)	6	32
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	24	56
受注損失引当金の増減額 (は減少)	82	28
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	21	0
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	137	5
受取利息及び受取配当金	30	20
保険配当金	2	0
受取補償金	22	-
支払利息	0	0
和解金	6	-
有形固定資産売却損益 (は益)	8	-
売上債権の増減額 (は増加)	337	222
棚卸資産の増減額 (は増加)	11	201
仕入債務の増減額 (は減少)	230	1
未払金の増減額 (は減少)	2	142
未払消費税等の増減額 (は減少)	87	57
その他の流動資産の増減額 (は増加)	6	95
その他の流動負債の増減額 (は減少)	28	167
その他	5	15
小計	1,482	1,551
利息及び配当金の受取額	30	20
保険配当金の受取額	2	0
補償金の受取額	22	-
利息の支払額	0	0
和解金の支払額	6	-
法人税等の支払額	465	441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066	1,130

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	218	806
有形固定資産の売却による収入	108	-
資産除去債務の履行による支出	-	1
無形固定資産の取得による支出	-	29
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	366	14
敷金及び保証金の回収による収入	-	3
保険積立金の払戻による収入	-	9
長期前払費用の取得による支出	6	10
その他	10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	473	851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	478	615
財務活動によるキャッシュ・フロー	479	615
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	49
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	177	386
現金及び現金同等物の期首残高	8,872	8,975
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,050	8,588

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
従業員給料	809百万円	906百万円
退職給付費用	35	37
役員賞与引当金繰入額	19	25
役員退職慰労引当金繰入額	7	9
減価償却費	63	70

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
現金及び預金勘定	9,053百万円	8,588百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2	-
現金及び現金同等物	9,050	8,588

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	479	42	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日
が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	617	54	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日
が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年1月1日 至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		調整額(注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	14,042	2,630	-	16,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	124	184	-
計	14,103	2,754	184	16,673
セグメント利益	1,051	468	17	1,537

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額（注）	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	15,528	2,910	-	18,439
セグメント間の内部売上高又は振替高	57	29	86	-
計	15,586	2,939	86	18,439
セグメント利益	869	514	18	1,402

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	132	2,263	2,395
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,910	367	14,277
顧客との契約から生じる収益	14,042	2,630	16,673
外部顧客への売上高	14,042	2,630	16,673

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報サービス事業	セキュリティサービス事業	
一時点で移転される財及びサービス	22	2,461	2,483
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,506	448	15,955
顧客との契約から生じる収益	15,528	2,910	18,439
外部顧客への売上高	15,528	2,910	18,439

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	98円04銭	68円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,120	781
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額 (百万円)	1,120	781
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,424	11,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8 月 8 日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田

徹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。